



大阪3区版広報誌

発行日：令和6年5月26日
発行元：柳本頭事務所
場所：大阪市西成区松1-1-6

大正区 西成区 大塚区
住之江区 住吉区 底力

環境委員会質疑報告

令和4年8月12日より令和5年9月19日までの約400日間、環境大臣政務官として資源循環や水・大気環境を担当する政務に従事。令和5年8月9日には、政務官プロジェクトとして力を注いだ「使用済み紙おむつの再生利用等の促進」についての方向性を発表。一部マスコミ報道でも取り上げられ、各地方自治体での取組みは注目を集めています。



使用済み紙おむつの再生利用等の促進

- 使用済み紙おむつの再生利用等の取組は、廃棄物処理の合理化に加え、地域の資源循環促進、子育て世帯等の紙おむつ利用者・関係者の負担軽減等、地域課題の解決に貢献し得る重要な取組。
- 今般、2030年度までに、取組の実施・検討を行った自治体の総数を100とする目標を掲げ、各施策を展開する。

環境省による支援

情報提供	自治体での検討着手に必要な情報を国が調査・整理し、情報提供。
自治体支援	自治体の取組段階（現状調査、回収・再生利用等の方式検討、設備導入、住民等への普及啓発等）ごとに必要な支援の実施。
事業者支援	技術開発・設備導入への支援、自治体や事業者間のマッチング支援の実施。



紙おむつは、高齢化に伴い利用数が増えており、現在、使用済み紙おむつは一般廃棄物（家庭系ごみ）の約5%でその比率も増加傾向にあります。多量の水を含んでいるため焼却炉に対する負荷も大きく燃焼効率を悪くすることから、使用済み紙おむつを廃棄せずに再生利用することはリサイクルの視点だけではなく、焼却炉の長寿命化に向けても資するものとなります。

また、近年保育園でも紙おむつのサブスク（個々人で紙おむつを持参することなく保育園などで定額使い放題となる）が進み、施設回収も進められています。

令和6年4月5日環境委員会の質疑では、関心が広がり自治体での再生利用等の取組みが広がっていることを受けて、当初の目標値を更新することを提案。環境大臣からも前向きな答弁を頂きました。

詳細内容については、柳本あきらチャンネルをご確認下さい



『ジミ新さん、いらっしゃい!』



自民党ネット広報番組「ジミ新さん、いらっしゃい!」に出演。当選同期の西野太亮衆議院議員・山本左近衆議院議員MCのもと、地元西成区、大正区、住之江区、住吉区の一面を紹介する街歩き動画を発信。これまでの人生をふり振り返りつつ、ざっくばらんにフリートーク。最後には、現在取組む政策として「使用済み紙おむつの再生利用」についても触れています。是非、ご覧下さい!

MC 衆議院議員 西野太亮
ゲスト 衆議院議員 柳本 顕
MC 衆議院議員 山本左近

今「紙オムツの再生利用」が熱い!
地元紹介ロケ「西成区へいらっしゃい!」も必見

本格実施! 熱中症対策!!!

熱中症対策法が昨年可決成立し、法案成立後この夏に向けて新たな動きが本格稼働することとなります。

今年4月からは熱中症特別警戒アラートの運用が始まりました。これまでの熱中症警戒アラートの一段上の特別警戒情報であり、特に危険な猛暑が続いている場合や、高温多湿の環境下で熱中症のリスクが高まっている場合に発表されます。暑くなる日常生活においては以下の点に気をつけましょう。

①室内や涼しい場所で過ごすように心がける。エアコンは適切に使用する。②外出時は帽子や日傘を使用し、こまめに水分補給をする。③必要な場合は熱中症対策グッズ(クーラータオル、保冷剤など)を使い、体温を下げる。④高齢者や小さな子供、体調が優れない人など、リスクが高い人々の健康状態を確認し、適切な対応をする。

また、危険な暑さから避難するための場所として、市町村長は指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を指定できることとなりました。クーリングシェルターは熱中症特別警戒アラートが発表されている期間中、一般に開放されます。全国の自治体によって取組みにばらつきがある現状に対して、国民の皆さんの正確な理解が得られるよう力を注いで参ります。(大阪府においては、同趣旨で暑さをしのげる涼しい空間「クーリングオアシス」を事業者等にご協力いただき、府民等に対して提供しています。)

指定暑熱避難施設について

市町村長は、以下の全ての要件に該当する施設を指定暑熱避難施設として指定できる。

- ① 適当な冷房設備を有すること
- ② 熱中症特別警戒アラートの発表期間中に住民等に開放することができること
- ③ 住民等の滞在場所について必要かつ適切な空間を確保すること

- 指定暑熱避難施設について、広く認知されやすいように一般名称は、**クーリングシェルター**とする。
- 住民が指定暑熱避難施設にアクセスしやすいように、右図のようなイメージの**クーリングシェルターのマーク**を定める。

※商標としては、白黒のデザインとして環境省が登録各使用者の使用状況に応じて、右の例を参考に色については変更可能適宜ロゴマークも活用

クーリングシェルター・マーク



(参考) ロゴマーク

指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER

ふれあい対話集会では、重点政策についてリアル対話型で語っています

今後の **ふれあい対話集会** [予定]

いずれも19時~の開催を予定しております。また、適宜ネット配信をしておりますので、直前のSNS発信にてご確認ください。

特設ページは
こちらから

5月27日(月) 大正区

大正会館(コミュニティセンター)
第4・5会議室

6月17日(月) 住之江区

住之江会館 会議室2・3

7月11日(木) 住吉区

刈田土地改良記念会館
[住所:住吉区刈田9-5-27]

8月2日(金) 西成区

西成区民センター 会議室2-1



※住吉区はこれまでと会場が異なりますのでご注意ください。

衆議院議員柳本あきら大阪事務所

■ 住所/〒557-0034 大阪市西成区松1-1-6

■ 電話/06-4398-6090 ■ FAX/06-4398-6091

E-mail:osakathanks@gmail.com http://www.yanagimotoakira.com

柳本あきら

検索

YouTube

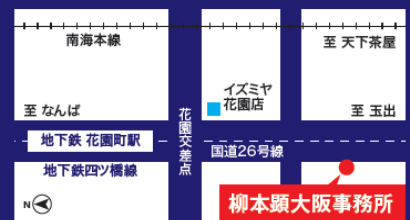
Facebook

X

Instagram

LINE

BLOG



地下鉄四ツ橋線「花園町」駅 下車南へ100m

柳本顕大阪事務所